

2022年12月号

ニュースナビ

障害者権利条約 初の対日審査

日本障害者協議会常務理事／やどかりの里 増田一世（ますだ かすよ）

ジュネーブでの初の対日審査

2022年8月22日、23日、ジュネーブの国連本部で障害者権利委員会（以下、権利委員会）による初の対日審査がおこなわれた。筆者は日本障害フォーラム（以下、JDF）からの傍聴団の一員として、8月17日～25日までジュネーブでの建設的対話（対日審査）やそれに先立って実施されたプライベートブリーフィング（権利委員会とNGO等の市民社会との公式の対話であり、非公開）に参加する機会を得た。現地でのスケジュールは以下。

8月19日 12時～13時
第1回プライベートブリーフィング

8月21日 14時～16時
権利委員会のなかで日本を担当するヨナス・ラスカス委員（リトアニア）とキム・ミヨン委員（韓国）へのロビーイング（JDFと日本弁連が日本を担当する2人の国別報告者を招いての対話の機会を設けた）

8月22日 9時～10時
第2回プライベートブリーフィング
15時～18時 第1回建設的対話

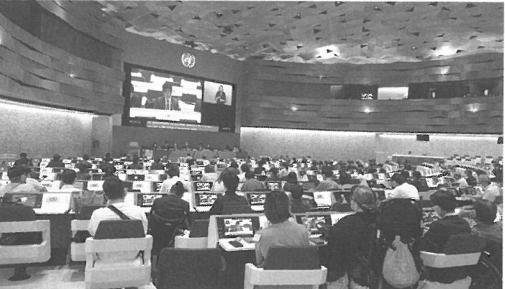
8月23日 10時～13時 第2回建設的対話
プライベートブリーフィングや対日審査を傍聴した日本の市民社会は約120人、JDFや日本弁連、貧困・女性・子ども・障害の資料室、イン

クルーシブ教育情報室、障害児を普通学校へ全国連絡会 & 公教育計画学会、TOYONA KAWAKATUDO、自律支援さぽーと、国会に障害児の権利を訴える会などの団体が参加した。100人を超える傍聴団は権利委員会始まって以来だった。

パラレルレポートが果たしたこと

JDFでは、3回にわたってパラレルレポートを権利委員会に送っている。第1回（2019年6月）は、権利委員会から日本に対して出される事前質問事項（日本政府は2016年6月に権利委員会に報告書を提出、権利委員会からはその報告書をふまえ追加質問が出される）に向けてのものであり、条文ごとにJDFが課題を指摘し、権利委員会から出される事前質問事項の案、勧告案へのJDFとしての考えが示されている。第2回（2021年3月）は、総括所見に向けて提出され、第3回（2022年7月）は、権利委員会から出された事前質問事項に対する日本政府の回答に対し、JDFの意見をまとめたものである。

このパラレルレポートは、JDFを構成する13団体から30人の委員が集まり、JDF障害者権利条約パラレルレポート特別委員会を組織し、各団体の意見を集約し、さらに地域フォーラムで地域の課題などを集め、JDF構成団体



▲国連会議場



▲キム・ミヨン委員（左）と筆者（右）

いすれも原義和氏撮影

以外へのヒアリングも実施して、作成された。権利条約を日本の障害者施策の前進の契機にしたいという思いが、パラレルレポート作成の原動力であった。

パラレルレポート作成の過程は障害関係団体間の建設的対話の場であり、こうしてまとめられたパラレルレポートは権利委員会でも重要視されていて、建設的対話での権利委員から日本政府に投げかけられる本質を突く質問からも伝わってきた。

対日審査から総括所見へ

120人余の傍聴団が見守るなかで、日本審査が始まった。政府代表団は、外務省、内閣府、総務省、法務省、文科省、厚労省、国交省、在ジュネーブ国際機関日本政府代表団からなる計28人である。

委員からの質問は幅広く、矢継ぎ早に繰り出されていく。あらゆる障害者への差別撤廃のために政府はなにをしているのか、優生保護法の問題はどうなっているのか、女性障害者が抱える懸念事項にどう対応しているのか、地域移行支援に向けてどのような措置が取られているのか、障害者政策に関わる委員会に知的障害や精神障害のある人が参画していないこと、医学モデルが社会に根深くあり、障害者への否定的な態度やステigmaがあり、どう解決を図ろうとしているのか、選択議定書を批准するのか……こうした質問に各省庁が答えることになる。政府代表団の回答は、現在ある制度を説明した

り、有識者からなる検討会で提言が出ている等の回答が続く。これを建設的対話と言えるのかと疑問が湧く。傍聴席からは、質問に答えていない、用語がちがっているなど、ヤジが飛ぶ始末……傍聴席には政府代表団からの回答に対しての失望感が広がっていった。

2日にわたる審査の最後にキム・ミヨンさんは「日本の障害者と市民社会によるパラレルレポートが示す日本の障害者の実際の状況と、政府報告書に大きなギャップがあること、そして、人生を通じて権利のために一心にとりくんできた障害者と障害者市民団体、家族と連携を続けていくことを締約国日本に求め、人権の十分な享受と障害者の根源的な自由を認め尊重し、その保障のための支援をおこなうことが唯一の正しい方向」と涙ぐみながら締めくくった。このあいさつに傍聴団の思いが重なって、会場からは拍手が鳴りやまなかった。

*

Nothing about us Without us! 「私たちのことを私たち抜きに決めるな」、このフレーズは障害者権利条約制定時からの基本姿勢であり、プライベートブリーフィングや対日審査でも貫かれてきた。そして、2022年9月9日、権利委員会は日本に対する総括所見（勧告）を公表した。すべての条文に対し、日本政府への懸念事項、勧告等が出されている。今後は、この総括所見を互いに学び合い、日本の障害者施策を好転する契機とするために次のステージに歩んでいくことになる。